

様式②：第10回「事例発表会」事例概要記入用紙

法人名	富士ライフサポート株式会社 栄通訪問介護ステーション
応募者氏名	近藤 昌代
発表タイトル (様式①に記載のもの)	訪問看護と訪問介護との連携でターミナルケアを行う。

【応募内容】：全体で A4 用紙 1～2 ページ程度に収まるように記載をお願いいたします。

取組みの背景と目的	<p>病院に入院していたが、ご家族様より、ご本人を在宅で看取りたいとの希望にて、訪問看護と訪問介護との連携し、ターミナルケアを行って、終末期を穏やかに迎えらるるように行っている継続中の取り組み事例を紹介します。</p>
具体的な取組み内容	<p>S様 103歳 男性 要介護5 既往歴：廃用症候群・狭心症・高血圧症・過敏性腸症候群・右肺動脈血栓症 胃ポリープ・イレウス・肺炎 入院時診断名：脱水症・急性腎不全 入院期間：2015年7月11日～2015年7月30日 ・病院退院後、訪問看護と訪問介護とケアマネージャーと相談し、ベットの配置を変え、ベットマットも変更し、介護しやすい環境を整える。 ・訪問看護は、医療処置にて、点滴を3週間行い、点滴最後の週にて、重湯から食事を開始する。その後、排便コントロールやバルーン交換などで、週2回介護保険にて9月より開始する。 ・その間、MRSAの感染症が尿から見付き、お部屋は、消毒・手洗い・洗濯物を別にする水分をきちんと取る等の対応をしていき、1か月後には、感染症も完治しました。 ・訪問介護では、食事介助を行う。初めは、昼・夕食の食事介助を行う。 初めの1週間は重湯もしくは、パン粥で対応させて頂き、徐々にご本人様食欲が出てきて、アイスを召し上がるようになり、7分粥とミキサー食と水分にとろみ付けをして対応していききました。 今は、朝・昼・夕食食事介助となり、おかゆとミキサー食を継続し、水分も1200ml摂取して頂けるようになりました。最近では、体調の良い時には、自力で召し上がる事が時々あります。 ・ご本人、起きて歩こうとする意欲がある為、座位の保持するために、リハビリも開始し、自力で起きようとしたときに起立性低血圧になってしまう恐れもあった為、4点柵を付け、事故にならないように対応しております。 ご家族様には、きちんと説明し同意を得た上で柵を設置しております。 ご家族やヘルパーが居る際には、柵を2点外すように対応しております。 ・敬老会の時に、リクライニング用の車椅子を使用できるよう、お試して2人介助にて車椅子に座って頂き、移動する事が出来ました。実際の敬老会では、車椅子に座って行事に参加されて、とても喜ばれ満面の笑顔をしていました。 ・誤嚥性肺炎やMRSAの感染症や骨折などの病気が背中合わせの状態である事を認識して、ケアを行っていかなくてははいけません。</p>

<p>成果とまとめ</p>	<p>余命が2週間ぐらいと言われていたが、在宅に復帰し、手厚い介護をしていく中で、みるみる元気になられて、今では、リクライニングの車椅子に介助して乗車する事が出来る様になりました。</p> <p>色々な人とかかわることで、ご本人の笑顔と会話が多くなってきました。</p> <p>今後の目標は、車椅子にて食堂に下りてきて頂いて、入居されている方たちと一緒に召し上がることが出来る様になり、デイサービスにも通うことが出来、入浴が出来る様になって、元生活に戻れるように、訪問看護と訪問介護が連携を図っていきたいと思います。</p>
<p>参考文献</p>	

※上記以外の参考資料、添付資料につきましては、資料No.1 ○○○○、資料No.2 ○○○○・・・、写真No.1 ○○○・・・などと記載の上、別添としてください。枚数制限はありません。

※また、枠内の説明書きは削除してご使用ください。